

令和6年4月1日

会員園 各位

岡山県民間保育所協議会 会長

岡山県交通安全対策協議会からゴールデンウィーク(4月27日～5月6日)中の交通事故防止について啓発文書が届いていますので、関係者への周知をお願いします。

## ゴールデンウィークの交通事故防止について

ゴールデンウィークには、車でのお出かけや旅行を計画されている方も多いのではないのでしょうか。交通事故が起こると、楽しい計画が辛い後悔に変わってしまいます。次のことに注意して、安全運転を心がけましょう。

### 1 ゆとりのある計画とゆとりのある運転を

行楽シーズンは、道路が大変混雑します。行き先までの交通状況を事前に十分調べて、無理のない、ゆとりのある計画を立てましょう。時間のゆとりは心のゆとりに、心のゆとりは安全運転につながります。

### 2 車と自分の健康チェック

車の故障やドライバーの病気や体調不良が原因で、大きな事故につながる場合があります。出かける前には、車を点検するとともに、睡眠を十分にとり、健康状態にも注意しておきましょう。

### 3 シートベルト・チャイルドシートは必ず着用！

車に乗ったらシートベルトを着用し、6歳未満の子どもには必ずチャイルドシートを使用しましょう。高速道路だけでなく、一般道でも、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。シートベルトやチャイルドシートは、万一の事故の際の命綱です。

### 4 「ゆずる・とまる・まもる」スピードは控えめに、合図の徹底、信号厳守！

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは事故のもとです。ゆずり合いと思いやりの心を持ち、交通ルールを守り、マナーある運転をしましょう。

ウィンカーを出すタイミングは、進路変更は3秒前、交差点等右左折は30メートル手前です。合図を出して、自分の車の動きを周囲に知らせましょう。

また、信号は、赤も黄色も「止まれ」です。安全に止まれるのに、無理に交差点等に入るのはとても危険です。交通渋滞の原因にもなります。信号の意味を正しく理解し、信号を守って通行しましょう。

### 5 同乗者も安全運転に協力を

同乗者も、ドライバーが運転に集中できるように心がけましょう。ドライバーにむやみに話しかけたり、無理、無謀な運転をあおったりする言動はやめましょう。子どもの行動が運転を妨げないよう気をつけましょう。

### 6 帰宅するまで気を緩めずに

夕暮れ時や夜間は、周囲の状況が見えにくい上、疲れが出てくる時間帯です。自宅に着くまで気を緩めず、運転に集中し、前をよく見て、周囲の安全をよく確認しながら運転しましょう。ライトは早めに点灯し、前車や対向車がいけないときには、ハイビームで、状況に合わせてこまめに切り替えましょう。眠気や疲れを感じたら、すぐに休憩しましょう。

令和6年4月1日

会員園 各位

岡山県民間保育所協議会 会長

岡山県交通安全対策協議会から自転車月間に関する啓発文書が届いていますので、関係者への周知をお願いします。

**「自転車は車の仲間。ルールを守って乗りましょう！」**  
**～5月は自転車月間です～**

岡山県内では、自転車に関係する交通事故で令和5年中に6人の尊い命が失われています。また、令和4年と比較し、自転車の関係する人身事故の件数及び負傷者数は、約2割増加しているなど、依然として厳しい状況にあります。

自転車は、便利で環境にも優しい乗り物ですが、車の仲間です。責任を持って交通ルールをしっかりと守ることはもちろん、歩行者や他の車両の迷惑にならないよう安全に利用してください。乗車前には、ブレーキのきき具合やライトの点灯状況、反射材が付いていることなどを確認してください。

昨年の4月から道路交通法が改正され、自転車乗車時のヘルメットの着用は努力義務となっています。ヘルメットを正しく着用した場合、非着用時と比べて交通事故による致死率が減少します。万が一の事故に備え、被害軽減を図り、命を守るため、必ずヘルメットを着用してください。

また、自転車が加害者となる交通事故により、裁判において、高額な賠償命令が出される事例が多くみられます。万が一の加害事故に備え、自転車（共催）賠償責任保険へ加入しましょう。

**<自転車安全利用五則>**

- 1 車道は原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用